



総量規制基準に係る業種その他の区分 及びその区分ごとの範囲の見直し（案）について

2026年10月29日

環境省 水・大気環境局 海域環境管理室



水質総量削減制度の概要

- 水質汚濁防止法に基づき、排水基準のみによっては環境基準の達成が困難な、人口・産業が集中する広域的な閉鎖性海域について、**汚濁負荷量（＝排出濃度×排水量）**を削減する制度。
- 令和6年度を目標年度とする**第9次総量削減基本方針**を令和4年1月に策定。
- 指定項目：COD（化学的酸素要求量）、窒素、りん

水質総量削減制度の枠組

水質総量削減の在り方
(答申)

総量削減基本方針
(環境大臣)

- ・ 目標年度及び総量削減目標量
- ・ 削減に関する基本的事項

総量削減計画
(都府県知事)

- ・ 発生源別の削減目標量
- ・ 削減目標量の達成方途
- ・ その他総量削減に必要な事項

総量規制基準

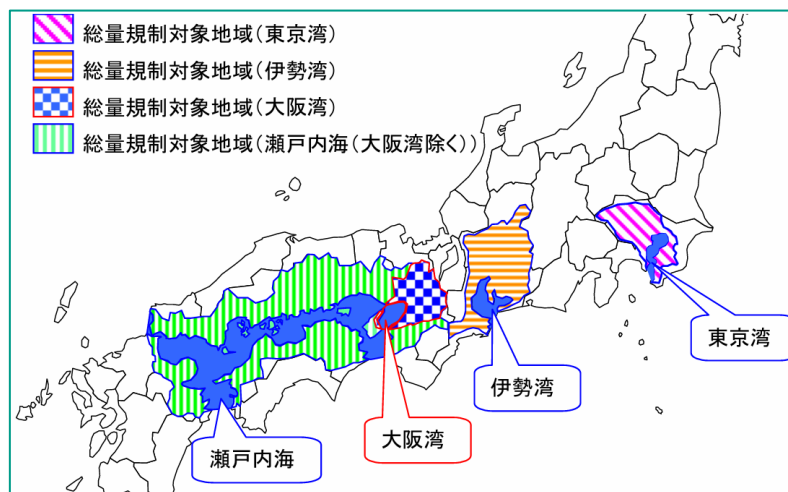
- ・ 特定事業場（日平均排水量50 m³以上）に対する**負荷量（＝濃度×水量）**の規制

※その他汚濁負荷削減対策の実施

対象エリア

指定水域：東京湾、伊勢湾、瀬戸内海※（大阪湾を含む）
指定地域：指定水域の水質の汚濁に関係のある地域
（20都府県の関係地域）

※瀬戸内海では、瀬戸法に基づく栄養塩類管理計画の策定により、増加措置実施者に対する総量規制基準の適用除外が可能



総量規制基準について

- 総量規制基準は、以下の算定式により都道府県が設定
汚濁負荷量（L）＝排出濃度（C）×排水量（Q）
- C値の範囲については、環境大臣が指定項目ごとに定めることとしており、その範囲内で都道府県が設定。伊勢湾における下水道業のC値（窒素、りん）の設定状況は以下のとおり

伊勢湾における下水道業のC値（窒素）

業種区分	時期区分※1	C値の範囲	愛知県のC値	三重県のC値
下水道業	Cno	10～30	20	30
	Cni	10～25	15	25
備考1：標準活性汚泥法その他これと同程度に下水中の窒素を除去できる方法より高度に下水中の窒素を除去できる方法により下水を処理するもの（高濃度の窒素を含有する汚水を多量に受け入れて処理するものを除く。）	Cno	10～20	15、20※2	20
	Cni	10～20	10、20※2	20
備考2：高濃度の窒素を含有する汚水を多量に受け入れて処理するもの	Cno	10～35	25	35
	Cni	10～35	20	35

※1 Cno 2002.10.1以前に申請等を行い増加した特定排出水量
Cni 2002.10.1以降に申請等を行い増加した特定排出水量

※2 豊川流域下水道の豊川浄化センター及び矢作川流域下水道の矢作川浄化センターに係るものにあっては、水質の保全と豊かな海の両立に向けた社会実験の期間（中略）においてCno=20,Cni=20とする。

総量規制基準について

＜伊勢湾における下水道業のC値（りん）＞

業種区分	時期区分※1	C値の範囲	愛知県のC値	三重県のC値
下水道業	Cpo	1～3	1.5、2※2	3
	Cpi	1～2.5	1.5	2.5
備考1：標準活性汚泥法その他これと同程度に下水中のりんを除去できる方法より高度に下水中のりんを除去できる方法により下水を処理するもの（高濃度のりんを含有する汚水を多量に受け入れて処理するものを除く。）	Cpo	1～2	1、2※3	2
	Cpi	1～2	1、2※3	2
備考2：高濃度のりんを含有する汚水を多量に受け入れて処理するもの	Cpo	1～5	2	5
	Cpi	1～4.5	2	4.5

※1 Cno 2002.10.1以前に申請等を行い増加した特定排出水量
Cni 2002.10.1以降に申請等を行い増加した特定排出水量

※2 日平均排水量30,000m³未満の事業場においてCpo=2とする。

※3 豊川流域下水道の豊川浄化センター及び矢作川流域下水道の矢作川浄化センターに係るものにあたっては、水質の保全と豊かな海の両立に向けた社会実験の期間（中略）においてCpo=2,Cpi=2とする。

総量規制基準の設定方法の見直しについて

- 第10次答申において、「管理目標量を踏まえた汚濁負荷削減対策は引き続き実施することが妥当」としていることから、**時期区分・業種その他の区分・水域区分については第9次における区分を継続する**
- 早期の栄養塩類の供給ニーズが存在する伊勢湾において、**下水道業における窒素及びりんに係るC値の範囲について検討**を行った

- 現在、第10次答申を踏まえ、総合的な水環境管理の実現に向けた制度の在り方に係る検討を水環境制度小委員会で実施中
- 一方、伊勢湾では栄養塩類供給の高いニーズが存在し、関係県において下水処理場における栄養塩類管理と効果検証等の取組が進められており、既に一定程度の知見の蓄積がなされている

- 
- 伊勢湾における早期の栄養塩類の供給ニーズに対応するため、水環境制度の見直しが行われるまでの間においても、答申の趣旨を踏まえ**現行制度の枠組の下で栄養塩類の供給が可能となるよう、水環境保全上の支障が生じない範囲内においてC値の範囲の検討が必要**

水質シミュレーションの実施について

- 総量削減制度の検討で用いた水質予測モデルを活用し、**下水道業の高度処理施設からの排出濃度を増加させた場合の予測計算**を行い、現況からの環境基準（COD、全窒素、全りん）の達成状況の変化を確認した

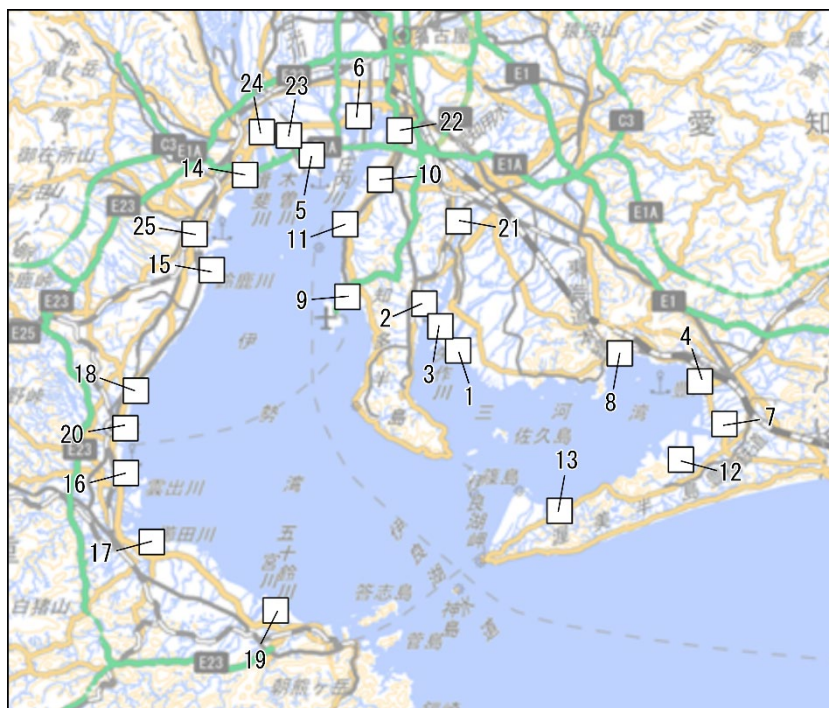
計算ケース	現況ケース	予測ケース①※ ³	予測ケース②※ ³
下水道業備考 1 の対象施設からの排出濃度	令和元年度実績値	窒素：30mg/L※ ¹ りん：3mg/L※ ¹	現状非悪化※ ² の範囲内での最大値

※¹ 下水道業に適用されるC値の上限値を適用。現行の備考 1 対象施設のC値の上限値は窒素：20mg/L、りん：2mg/L

※² 環境基準の達成状況が悪化しないなど、水環境保全上支障がない状態（今回は便宜的に環境基準の達成状況で評価）

※³ 各予測ケースについて、将来水質濃度＝濃度変化値×R1の実測水質濃度（濃度変化値＝（将来ケースの計算値）－（現況ケースの計算値）
将来水質濃度＝濃度変化率×R1の実測水質濃度（濃度変化率＝（将来ケースの計算値）／（現況ケースの計算値）

の2パターンで推計した。



No.	処理場名	No.	処理場名
1	矢作川浄化センター	14	北部浄化センター
2	衣浦西部浄化センター	15	三重県南部浄化センター
3	衣浦東部浄化センター	16	雲出川左岸浄化センター
4	豊川浄化センター	17	松阪浄化センター
5	日光川下流浄化センター	18	志登茂川浄化センター
6	宝神水処理センター	19	宮川浄化センター
7	中島処理場	20	津市中央浄化センター
8	蒲郡市下水道浄化センター	21	境川浄化センター
9	常滑浄化センター	22	柴田水処理センター
10	東海市浄化センター	23	東部地区クリーンセンター
11	知多市南部浄化センター	24	長島浄化センター
12	田原浄化センター	25	日永浄化センター
13	渥美浄化センター		

シミュレーション結果に基づくC値の範囲

- シミュレーションの結果、狭義の伊勢湾のみ、窒素の排出濃度を30mg/Lに上げてても環境基準の達成状況が悪化しなかったことから、C値の上限の引上げが可能と考えられる

窒素

湾灘名	現況ケース	予測ケース①	予測ケース②	C値の範囲（案）
伊勢湾（狭義）	全ての水域で環境基準を達成	全ての水域で環境基準を達成	全ての水域で環境基準を達成	C値の上限を30mg/Lとすることが可能
三河湾		三河湾（口）で環境基準を超過	全ての水域で環境基準を達成する 最大値：15.0mg/L程度※2	最大値が現行のC値の範囲（10～20）内のため、第9次におけるC値の範囲を維持する

※2 将来水質濃度を濃度変化率で推計した場合は、13.3mg/L程度

りん

湾灘名	現況ケース	予測ケース①	予測ケース②	C値の範囲（案）
伊勢湾（狭義）	全ての水域で環境基準を達成	伊勢湾（イ）、伊勢湾（ハ）で環境基準を超過	全ての水域で環境基準を達成する 最大値：1.16mg/L程度※3	最大値が現行のC値の範囲（1～2）内のため、第9次におけるC値の範囲を維持する
三河湾		三河湾（イ）、三河湾（口）で環境基準を超過	現況ケースの排出濃度に同じ	最大値が現行のC値の範囲（1～2）内のため、第9次におけるC値の範囲を維持する

※3 将来水質濃度を濃度変化率で推計した場合は、0.80mg/L程度（現況ケースの負荷量を上回る最低値）としても環境基準を超過する

伊勢湾における下水道業の窒素に係るC値の見直し（案）

- 検討結果を踏まえ、以下のとおり見直すこととしてはどうか。

伊勢湾における下水道業のC値（窒素）

業種区分	時期区分※1	C値の範囲	愛知県のC値	三重県のC値
下水道業	Cno	10～30	20	30
	Cni	10～25	15	25
備考1：標準活性汚泥法その他これと同程度に下水中の窒素を除去できる方法より高度に下水中の窒素を除去できる方法により下水を処理するもの（高濃度の窒素を含有する汚水を多量に受け入れて処理するもの又は伊勢湾（狭義）若しくは伊勢湾（狭義）に流入する河川の最下流環境基準点よりも下流側に排出水を排出するもの若しくはこれと同様の水域に排出水を排出するもの※3を除く。）	Cno	10～20	15、20※2	20
	Cni	10～20	10、20	20
備考2：高濃度の窒素を含有する汚水を多量に受け入れて処理するもの	Cno	10～35	25	35
	Cni	10～35	20	35
備考3：伊勢湾（狭義）又は伊勢湾（狭義）に流入する河川の最下流環境基準点よりも下流側に排出水を排出するもの若しくはこれと同様の水域に排出水を排出するもの※3	Cno	10～30		
	Cni	10～30		

※1 Cno 2002.10.1以前に申請等を行い増加した特定排出水量

Cni 2002.10.1以降に申請等を行い増加した特定排出水量

※2 豊川流域下水道の豊川浄化センター及び矢作川流域下水道の矢作川浄化センターに係るものにあたっては、水質の保全と豊かな海の両立に向けた社会実験の期間（中略）においてCno=20,Cni=20とする。

※3 環境基準点のない河川に排出する施設についても、本検討において検討した施設については適用対象とする。

今後のスケジュール（予定）



令和 8 年

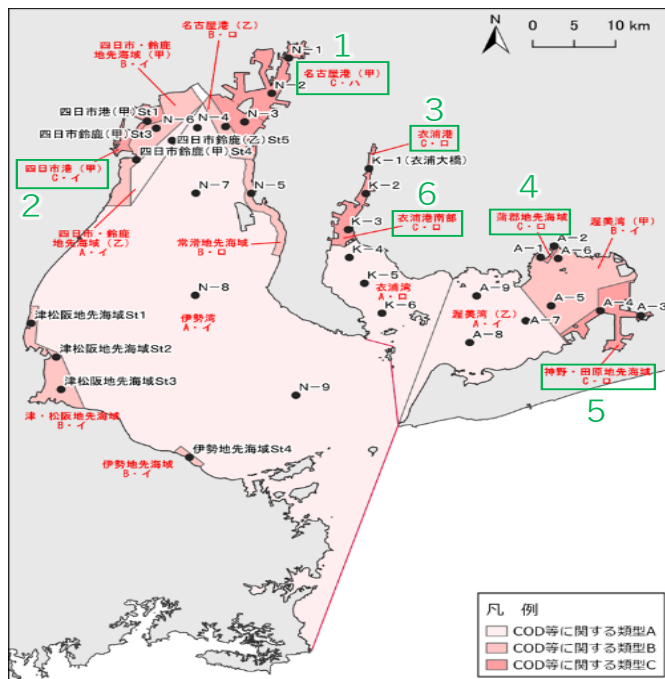
10月29日 中央環境審議会水環境・土壌農薬部会

11～12月 パブリックコメント

令和 9 年

年明け頃 告示の改正・施行

(参考) COD (年75%値) の予測結果



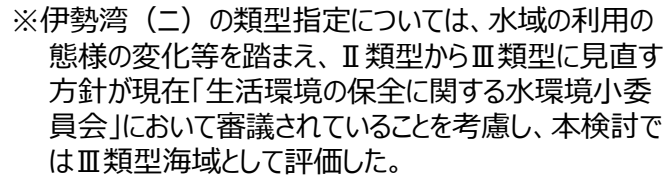
＜予測結果 変化値＞

湾名	水域名	COD類型	地点名	現況ケース			予測ケース①			予測ケース②		
				年75%値 (mg/L)	水域最大値 (mg/L)	環境基準 達成状況	年75%値 (mg/L)	水域最大値 (mg/L)	環境基準 達成状況	年75%値 (mg/L)	水域最大値 (mg/L)	環境基準 達成状況
伊勢湾	名古屋港(甲)	C	N-1	6.8			6.8			6.8		
			N-2	4.8	6.8	○	5.0	6.8	○	4.9	6.8	○
			N-3	4.1			4.4			4.3		
三河湾	四日市港(甲)	C	四日市港(甲) St1	2.1	2.1	○	2.5	2.5	○	2.4	2.4	○
	衣浦港	C	K-1(衣浦大橋)	4.8	4.8	○	5.0	5.0	○	4.7	4.7	○
	蒲郡地先海域	C	A-1	4.5	5.6	○	5.8	7.2	○	4.6	5.8	○
			A-2	5.6			7.2			5.8		
	神野・田原地先海域	C	A-3	4.3	4.3	○	5.8	5.8	○	4.5	4.5	○
			A-4	4.0			5.1			4.1		
	衣浦港南部	C	K-2	5.6	5.6	○	6.5	6.5	○	5.5	5.5	○
			K-3	4.6			5.7			4.6		

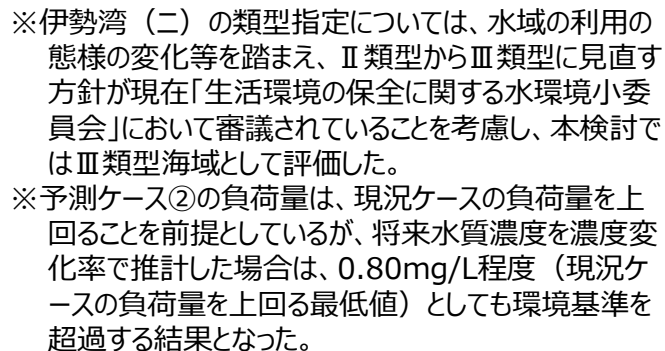
＜予測結果 変化率＞

湾名	水域名	COD類型	地点名	現況ケース			予測ケース①			予測ケース②		
				年75%濃度 (mg/L)	水域最大濃度 (mg/L)	環境基準 達成状況	年75%濃度 (mg/L)	水域最大濃度 (mg/L)	環境基準 達成状況	年75%濃度 (mg/L)	水域最大濃度 (mg/L)	環境基準 達成状況
伊勢湾	名古屋港(甲)	C	N-1	6.8			6.8			6.8		
			N-2	4.8	6.8	○	5.0	6.8	○	4.9	6.8	○
			N-3	4.1			4.5			4.3		
三河湾	四日市港(甲)	C	四日市港(甲) St1	2.1	2.1	○	2.6	2.6	○	2.4	2.4	○
	衣浦港	C	K-1(衣浦大橋)	4.8	4.8	○	5.0	5.0	○	4.7	4.7	○
	蒲郡地先海域	C	A-1	4.5	5.6	○	6.3	8.1	×	4.6	5.8	○
			A-2	5.6			8.1			5.8		
	神野・田原地先海域	C	A-3	4.3	4.3	○	5.8	5.8	○	4.5	4.5	○
			A-4	4.0			5.4			4.1		
	衣浦港南部	C	K-2	5.6	5.6	○	6.6	6.6	○	5.5	5.5	○
			K-3	4.6			6.3			4.6		

※CODの評価については、伊勢湾におけるA類型又はB類型の海域について、有機汚濁を主因とした利水上の支障が継続的に生じておらず、CODの環境基準の達成状況の評価を必ずしも行わなくてよいとする方針が、現在「生活環境の保全に関する水環境小委員会」において審議されていることを考慮し、本検討ではC類型のみを評価対象とした。



湾名	水域名	NP類型	地点名	観測ケース			予測ケース①			予測ケース②		
				年平均濃度 (mg/L)	水域平均濃度 (mg/L)	環境基準 達成状況	年平均濃度 (mg/L)	水域平均濃度 (mg/L)	環境基準 達成状況	年平均濃度 (mg/L)	水域平均濃度 (mg/L)	環境基準 達成状況
伊勢湾	伊勢湾(イ)	Ⅳ	N-2	1.20	0.72	○	1.38	0.85	○	1.37	0.84	○
			N-3	0.53			0.64			0.63		
			N-4	0.43			0.54			0.53		
	伊勢湾(ロ)	Ⅳ	四日市港(甲)St1	0.38	0.46	○	0.55	0.64	○	0.55	0.64	○
			四日市港(甲)St2	0.53			0.72			0.72		
			N-6	0.37			0.49			0.48		
	伊勢湾(ハ)	Ⅲ	四日市鈴鹿(甲)St3	0.38	0.39	○	0.53	0.52	○	0.53	0.52	○
			四日市鈴鹿(甲)St4	0.42			0.58			0.58		
			四日市鈴鹿(乙)St5	0.37			0.49			0.48		
	伊勢湾(二)	Ⅲ	N-5	0.40	0.29	○	0.49	0.35	○	0.47	0.35	○
			N-7	0.39			0.48			0.48		
			N-8	0.38			0.45			0.45		
			N-9	0.32			0.36			0.36		
			N-13	0.27			0.31			0.31		
			津松阪地先海域St1	0.29			0.33			0.34		
			津松阪地先海域St2	0.23			0.27			0.28		
			津松阪地先海域St3	0.28			0.33			0.34		
			伊勢地先海域St4	0.25			0.27			0.27		
			伊勢湾(二)St1	0.21			0.25			0.25		
伊勢湾(二)St2	0.22	0.26	0.26									
三河湾	三河湾(イ)	Ⅳ	K-3	0.57	0.57	○	1.21	1.21	×	0.75	0.75	○
			A-1	0.42			0.66			0.51		
	三河湾(ロ)	Ⅲ	A-4	0.68	0.50	○	0.78	×	0.82	0.60	○	
			A-5	0.43					0.62			0.50
			A-6	0.46					0.73			0.56
	三河湾(ハ)	Ⅲ	K-4	0.40	0.37	○	0.72	0.54	○	0.50	0.43	○
			K-5	0.32			0.53			0.39		
			K-6	0.35			0.50			0.41		
			K-8	0.35			0.49			0.41		
			A-7	0.36			0.50			0.42		
			A-8	0.39			0.53			0.45		
			A-9	0.33			0.46			0.38		
A-14	0.42	0.57	0.49									



湾名	水域名	NP類型	地点名	現況ケース			予測ケース①			予測ケース②		
				年平均濃度 (mg/L)	水域平均濃度 (mg/L)	環境基準 達成状況	年平均濃度 (mg/L)	水域平均濃度 (mg/L)	環境基準 達成状況	水質濃度 (mg/L)	水域平均濃度 (mg/L)	環境基準 達成状況
伊勢湾	伊勢湾(イ)	Ⅳ	N-2	0.130	0.079	○	0.148	0.092	×	0.136	0.084	○
			N-3	0.061			0.072			0.065		
			N-4	0.046			0.055			0.050		
	伊勢湾(ロ)	Ⅳ	四日市港(甲)St1	0.050	0.055	○	0.062	0.066	○	0.056	0.060	○
			四日市港(甲)St2	0.059			0.069			0.064		
	伊勢湾(ハ)	Ⅲ	N-6	0.043	0.045	○	0.052	0.055	×	0.048	0.050	○
			四日市館座(甲)St3	0.051			0.062			0.057		
			四日市館座(甲)St4	0.042			0.052			0.046		
	伊勢湾(ニ)	Ⅲ	四日市館座(乙)St5	0.044	0.024	○	0.053	0.029	○	0.049	0.026	○
			N-5	0.033			0.041			0.036		
			N-7	0.025			0.031			0.028		
			N-8	0.020			0.025			0.022		
			N-9	0.016			0.019			0.017		
			N-13	0.014			0.017			0.015		
			津松阪地先海域St1	0.033			0.037			0.034		
			津松阪地先海域St2	0.026			0.030			0.027		
			津松阪地先海域St3	0.027			0.031			0.028		
			伊勢地先海域St4	0.027			0.029			0.028		
伊勢湾(ニ)St1			0.024	0.028			0.025					
伊勢湾(ニ)St2			0.024	0.027			0.025					
三河湾	三河湾(イ)	Ⅳ	K-3	0.064	0.064	○	0.108	0.108	×	0.062	0.062	○
			A-1	0.042			0.062			0.040		
	三河湾(ロ)	Ⅲ	A-4	0.075	0.050	○	0.099	0.069	×	0.073	0.048	○
			A-5	0.037			0.052			0.036		
			A-6	0.044			0.064			0.042		
	三河湾(ハ)	Ⅲ	K-4	0.036	0.029	○	0.059	0.041	○	0.035	0.028	○
			K-5	0.030			0.046			0.029		
			K-6	0.027			0.037			0.027		
			K-8	0.027			0.038			0.026		
			A-7	0.029			0.041			0.028		
			A-8	0.024			0.033			0.024		
			A-9	0.028			0.039			0.027		
			A-14	0.027			0.035			0.027		

湾名	水域名	NP類型	地点名	現況ケース			予測ケース①			予測ケース②		
				年平均濃度 (mg/L)	水域平均濃度 (mg/L)	環境基準 達成状況	年平均濃度 (mg/L)	水域平均濃度 (mg/L)	環境基準 達成状況	年平均濃度 (mg/L)	水域平均濃度 (mg/L)	環境基準 達成状況
伊勢湾	伊勢湾(イ)	Ⅳ	N-2	0.130	0.079	○	0.164	0.102	×	0.138	0.085	○
			N-3	0.061			0.079			0.066		
			N-4	0.046			0.062			0.052		
	伊勢湾(ロ)	Ⅳ	四日市港(甲)St1	0.050	0.055	○	0.082	0.086	○	0.064	0.068	○
			四日市港(甲)St2	0.059			0.090			0.071		
	伊勢湾(ハ)	Ⅲ	N-6	0.043	0.045	○	0.064	0.069	×	0.054	0.056	×
			四日市鈴鹿(甲)St3	0.051			0.081			0.065		
			四日市鈴鹿(甲)St4	0.042			0.065			0.050		
			四日市鈴鹿(乙)St5	0.044			0.066			0.056		
	伊勢湾(ニ)	Ⅲ	N-5	0.033	0.024	○	0.043	0.030	○	0.036	0.026	○
			N-7	0.025			0.034			0.028		
			N-8	0.020			0.025			0.022		
			N-9	0.016			0.019			0.017		
			N-13	0.014			0.017			0.015		
			津松阪地先海域St1	0.033			0.040			0.035		
			津松阪地先海域St2	0.026			0.033			0.028		
津松阪地先海域St3			0.027	0.034			0.029					
伊勢地先海域St4			0.027	0.030			0.028					
伊勢湾(ニ)St1			0.024	0.030			0.026					
伊勢湾(ニ)St2	0.024	0.030	0.026									
三河湾	三河湾(イ)	Ⅳ	K-3	0.064	0.064	○	0.147	0.147	×	0.059	0.059	○
			A-1	0.042			0.070			0.039		
	三河湾(ロ)	Ⅲ	A-4	0.075	0.050	○	0.127	0.082	×	0.071	0.047	○
			A-5	0.037			0.056			0.036		
			A-6	0.044			0.074			0.041		
	三河湾(ハ)	Ⅲ	K-4	0.036	0.029	○	0.072	0.045	○	0.035	0.028	○
			K-5	0.030			0.053			0.029		
			K-6	0.027			0.041			0.026		
			K-8	0.027			0.040			0.026		
			A-7	0.029			0.042			0.028		
			A-8	0.024			0.034			0.023		
			A-9	0.028			0.041			0.027		
A-14	0.027	0.039	0.026									